



第1号被保険者の国民年金保険料納付方法

（保険料の納付方法は、次の中から選択できます）

- ① 口座振替**
一番お得で、納付忘れも防ぐことができます。口座振替の手続きは、年金事務所または金融機関の窓口で受け付けています。
- ② 納付書による現金納付**
日本年金機構から送付される納付書を使って、コンビニ、金融機関、郵便局で納付する方法。
- ③ クレジットカードによる納付**
クレジットカードにより定期的に納付する方法で、手続きは郵送や年金事務所で受け付けています。
- ④ 電子納付**
インターネットバンキングなどを使った納付方法で、あらかじめ金融機関と契約を結ぶ必要があります。

（口座振替で納付する場合の保険料とお得額）

下記は、平成28年度の定額保険料を口座振替で納付した場合の納付額とお得額です。
※現金払いの場合は、1年分や6カ月分だけでなく、任意の月分から年度末までの分をまとめて払えます。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

納付方法	1回あたりの納付額	お得額
通常（翌月末振替）	16,260円	割引なし
早割（当月振替） 1カ月早く納付	16,210円	50円お得
半年分まとめて振替 4月～9月分、 10月～翌年3月分	96,450円	1,110円お得
1年分まとめて振替 4月～翌年3月分	191,030円	4,090円お得
2年分まとめて振替※ 4月～翌々年3月分	377,310円	15,690円お得

まとめ払いは申込期限があります。詳しくは日本年金機構のホームページなどでご確認ください。

※2年まとめて払いの金額 下記合計393,000円を口座振替でまとめて払いした場合の金額とお得額
平成28年度保険料 16,260円×12カ月＝195,120円
平成29年度保険料 16,490円×12カ月＝197,880円

早割とは

通常納付 8月分 16,260円 ⇒ 9月末に口座振替または現金納付

早割 8月分 16,210円 ⇒ 8月末に口座振替（月額50円お得）

MEMO

第1号被保険者の保険料免除、納付猶予

収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、本人の申請により保険料を免除する制度や納付を猶予する制度があります。手続きは市区町村窓口または年金事務所で行います。
現在開催中の国会には、子育て支援のため、女性の第1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除する改正法案が提出されています（平成28年3月23日現在）。

横山 玲子
社会保険労務士
よこやま・れいこ
横山玲子社会保険労務士事務所代表。
横山玲子社会保険労務士事務所ホームページ
<http://www.r-yokoyama-office.jp/>
Twitterアカウント @mayokor

国民年金保険料の割引制度

今日は、国民年金の第1号被保険者が負担する国民年金保険料の割引制度についてご説明します。



答える人 先生 社会保険労務士
問く人 美樹 会社員31歳（退職予定）

国民年金保険料の払い方

国民年金に加入する人は、3つのグループに分かれています。毎月、自ら保険料を払うのは、第1号被保険者のみです。

- 第1号被保険者**
20歳以上60歳未満の自営業者、失業中の人、学生、勤務先で厚生年金に加入していないパート、アルバイトなど。
口座振替のほか、納付書を使ってコンビニなどで納付、クレジットカード納付など納付方法を選択できます。
- 第2号被保険者**
原則として65歳未満の厚生年金加入者
※厚生年金の加入上限は70歳未満
給与・賞与額に応じて決定される厚生年金保険料が給与・賞与から天引きされ、会社負担分と合わせて会社が納付します。
- 第3号被保険者**
20歳以上60歳未満で、第2号被保険者に扶養されている配偶者（扶養の届け出が必要）。
厚生年金制度全体で保険料を負担しており、自ら保険料を納付する必要はありません。

美樹 今は夫も私も会社勤めですが、二人とも退職して自営業になる予定です。今は厚生年金保険料が給与から天引きされていますが、退職後はどうなりますか？

先生 お二人とも市区町村窓口で国民年金の第1号被保険者への切り替え手続きを行って、月額16,260円（平成28年度）の保険料を負担することになります。

美樹 保険料は定額なんですか？

先生 そうです。保険料は年度ごとに変わりますが、厚生年金保険料のように収入に応じて保険料が変わるわけはありません。

美樹 退職後は自分で保険料を払うの？

先生 そうですね。ぜひ詳しく知りたいです。

美樹 「口座振替がお得」とはどういうことですか？

先生 口座振替で納付期限前に払ったり、まとめて払いをするると保険料が割引になります。毎月払う方法でも「早割」で50円安くなります。

美樹 国民年金保険料が割引になるとは知りませんでした。毎月払う方法でも安くなるなら、口座振替のほうがお得ですね。

先生 では、ご説明しましょう。

美樹 「口座振替がお得」とはどういうことですか？

先生 口座振替はできませんか？

美樹 できますよ。保険料の払いはいくつもありますが、口座振替が確実ですし、一番お得です。

先生 で、忘れないようにしないとダメですね。口座振替はできませんか？

美樹 「口座振替がお得」とはどういうことですか？

先生 口座振替で納付期限前に払ったり、まとめて払いをするると保険料が割引になります。毎月払う方法でも「早割」で50円安くなります。

美樹 国民年金保険料が割引になるとは知りませんでした。毎月払う方法でも安くなるなら、口座振替のほうがお得ですね。ぜひ詳しく知りたいです。

先生 では、ご説明しましょう。

えがおジャーナル

えがおジャーナル